

ビジネス・ブレイクスルー大学 剽窃・盗用防止ガイドライン

レポート・ディスカッション・論文等を執筆する際に注意すべきこと

論文、レポート、コメントシート等を執筆する際には、必ず守らなければならないルールがあります。論文やレポートは自ら調べ、考察して得た結論を記すことで信頼性が担保されます。授業内で提出するコメントシートも自らの考えを記すものです。他人の書いた文章や論文を自分が書いたかのように記すこと、つまり盗用や、本人になりすました代筆を依頼すること及び行うことは、社会的にも道義的責任を追究されることとなります。そこで、本学の学生の皆さんには、レポートや論文、コメントシート等を執筆する際のルールとして、以下を遵守してください。

1. 論文、レポート、ディスカッション内容等は、自分で執筆するものです。本人になりすました代筆は、依頼することも、行うことも、許されません。

2. 論文やレポートには、執筆の際に参考にした文献、データなどの情報源、つまり出典の書誌情報を必ず明記しなければなりません。

Web 上の情報であれば、URL 及び参照した年月日を明記することが必要です。ディスカッションにおいて最新の情報を活用することは重要です。ただし、その Web 上の情報に出典・情報源などの根拠が明示されていない場合は、その情報自体が根拠を欠いている、十分に信頼を置くことのできない情報であることから、レポートや論文等において、むやみに参照・引用することは避けましょう。

3. 出典を明示せずに、自分の考えのように記すことは盗用です。たとえば、出典を示さずにインターネット上の Web ページに掲載されている文章を写したり、印刷物の文章を書き写して、自分が書いたものであるかのようにして、論文やレポートを作成することは、絶対に行わないでください。また、外国語の文章から自分で翻訳して引用する場合も、自分が翻訳したことを必ず明示し、必要に応じて原文も併せて引用することが望まれます。以上のようなルールを逸脱すると、不正行為と見なされ、処罰の対象となりますので十分注意してください。